

エコアクション21 環境経営レポート

(運用期間 令和5年10月1日～令和6年9月30日)



株式会社

神奈川ウッドエネルギーセンター

令和6年11月25日

環境経営方針

当社は、循環型資源社会の形成、構築を最重点課題として認識し、自ら積極的に環境に配慮した事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に削減していきます。

受託した産業廃棄物の中間処理のためにガソリン・軽油・電力などのエネルギーを消費しています。これらの事業活動に伴う環境負荷を削減するため、下記の環境への取組を行います。

- ① 二酸化炭素(CO2)排出量を削減します。
 - ・重機等の効率的な運転。
 - ・作業効率の向上。（機器の定期点検、工場内の整理整頓）
 - ・工場内の電気使用の見直し、中間処理工程での省エネルギーへの取り組み。
- ② 上水使用量の削減をします。
- ③ 環境マネジメントシステムの継続的改善、及び実施に取り組みます。
- ④ 当社より排出する廃棄物を削減します。
 - ・事務用品等のグリーン購入の推進。
 - ・紙の裏面使用。
 - ・使い捨て容器等の廃止。
- ⑤ 環境関連法規及び当社が同意した協定を遵守します。
- ⑥ 環境経営レポートを公表する等、環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。
- ⑦ 環境教育を実施し全従業員に環境方針の周知を徹底します。
- ⑧ 受託した廃棄物のリサイクル率の向上に取り組みます。

以上の事に積極的に取り組みます。

平成20年11月8日

株式会社 神奈川ウッドエネルギーセンター
代表取締役 武松 ひで

1. ㈱神奈川ウッドエネルギーセンター概要

商 号 株式会社 神奈川ウッドエネルギーセンター

設 立 昭和59年9月12日

代 表 者 代表取締役会長 武松 ひで

所 在 地

本社・本社工場 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-15-43

TEL 045-773-3535

FAX 045-775-2101

資 本 金 16,000千円

環境管理責任者 担 当 者 環境管理責任者 沼澤 洋
事務部門担当 石田 秀隆

連絡先 TEL 045-773-3535
FAX 045-775-2101

事業活動

- ①産業廃棄物処分業
- ②産業廃棄物収集運搬業
- ③一般廃棄物処分業
- ④第一種フロン類回収業

* 産業廃棄物収集運搬業に関しては認証登録外です。

事業活動の内容

- ①産業廃棄物処分業（中間処分業）

事業の区分：破碎・圧縮

許可政令市：横浜市

許可番号 第05620037642号

許可の有効期限：令和8年10月31日

処理能力：木くずの破碎施設 1基（200.48 t/日）

：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず破碎施設 1基（108 t/日）

：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設 1基（19.53 t/日）

：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくずの圧縮梱包施設 1基（442.71 t/日）

：金属くず（鉄くず）の圧縮施設 1基（32 t/日）

：金属くず（非鉄金属くず）の圧縮施設 1基（12 t/日）



②産業廃棄物収集運搬業

許可都道府県：神奈川県 許可番号 01401037642 有効期限 令和10年6月30日
：東京都 許可番号 第13-00-037642号 有効期限 令和10年2月24日
：千葉県 許可番号 第01200037642号 有効期限 令和10年3月31日
：愛知県 許可番号 第02300037642号 有効期限 令和10年5月24日

③一般廃棄物処分業

許可政令市：横浜市 許可番号 第1135号 有効期限 令和7年3月31日
取り扱い廃棄物の種類：一般廃棄物（木くず）、以上1種類

④第一種フロン類回収業

許可都道府県：神奈川県 登録番号 神(気水) 第1-1761号 有効期間 令和10年12月16日
：東京都 登録番号 13105624 有効期間 令和9年7月2日
：静岡県 登録番号 静岡102106 有効期間 令和10年8月6日

保管量 ①産業廃棄物 2,246.5^m 高さ 3m

②一般廃棄物（木くず） 1150.9^m 高さ3m(産業廃棄物と同一保管)

売上高 177,199万円（2023年度）

処理量 62,142 t

従業員数 39名

敷地面積 5,221^m

用途地域 工業地域

保有車輛等 ①運搬車両

- ・アームロール車 2台
- ・製品チップ運搬車両 2台

②営業車両

- ・乗用車 1台

③作業用重機等

- ・油圧ショベル 6台
- ・ショベルローダー 2台
- ・フォークリフト 6台

廃棄物処理料金 処分単価は、廃棄物の種類、処理方法、荷姿(単品・混載)によって決めています。



2.許可証一覧

①産業廃棄物

(処分業：中間処理)

自治体名	更新年月日	許可有効期限	許可番号	事業の範囲
横浜市	令和元年11月1日	令和8年10月31日	第05620037642号	破碎・圧縮

(収集運搬業)

自治体名	更新年月日	許可有効期限	許可番号	事業の範囲
神奈川県	令和5年7月13日	令和10年6月30日	01401037642	収集・運搬 (積替え・保管を除く)
東京都	令和5年2月25日	令和10年2月24日	第13-00-037642号	収集・運搬 (積替え・保管を除く)
千葉県	令和5年4月14日	令和10年3月31日	第01200037642号	収集・運搬 (積替え・保管を除く)
愛知県	令和5年5月29日	令和10年5月24日	第02300037642号	収集・運搬 (積替え・保管を除く)

②一般廃棄物（一般廃棄物処分業）

自治体名	更新年月日	許可有効期限	許可番号	取り扱い廃棄物
横浜市	令和5年4月1日	令和7年3月31日	第1135号	(木くず) 1種類

③廃棄物再生事業者登録

自治体名	登録年月日	有効期限	登録番号	事業の内容
神奈川県	平成14年10月28日	令和10年4月30日	第G00169号	古紙の再生 金属くずの再生 木くずの再生 廃プラスチック類の再生

④建設発生木材等再生資源化指定事業者登録

自治体名	登録年月日	有効期限	登録番号	受入基準の概要
神奈川県	令和2年4月1日	令和7年3月31日	第6号	解体木くず
川崎市	令和6年4月1日	令和11年3月31日	6川建技第53号	解体木くず

⑤第一種フロン回収業者

自治体名	登録年月日	有効期間満了年月日	登録番号
神奈川県	令和5年12月17日	令和10年12月16日	神(気水) 第1-1761号
東京都	平成29年7月3日	令和9年7月2日	13105624
静岡県	令和5年8月7日	令和10年8月6日	静岡102106

(産業廃棄物中間処理 取り扱い品目)

	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	磁器くず	ガラス・コンクリート・陶	鉱さい	がれき類	家畜のふん尿	家畜の死体	ばいじん	十三号廃棄物	動物系固形不要物
横浜市						●	●	●	●		●	●	●								

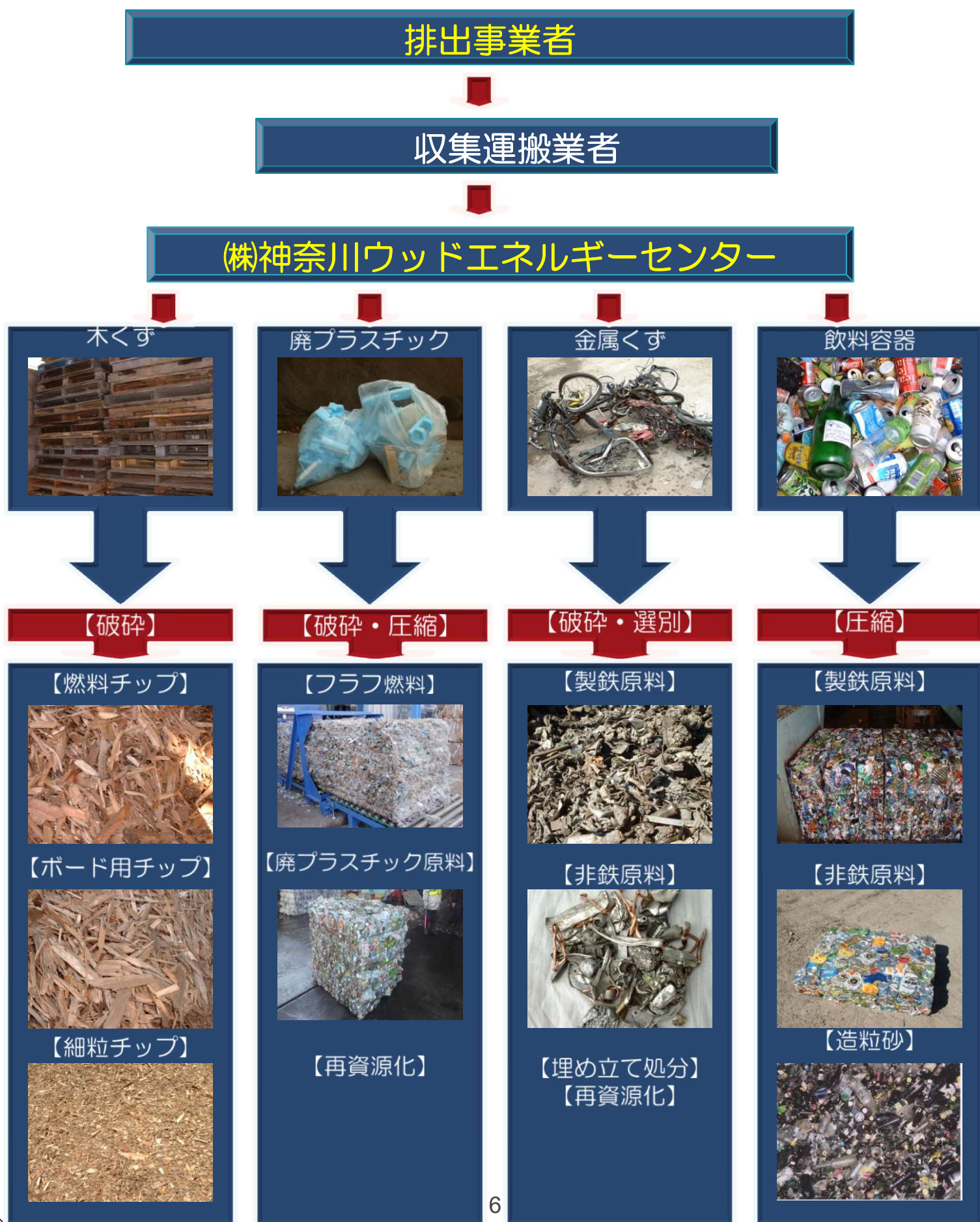
(産業廃棄物収集運搬 取り扱い品目)

	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	磁器くず	ガラス・コンクリート・陶	鉱さい	がれき類	家畜のふん尿	家畜の死体	ばいじん	十三号廃棄物	動物系固形不要物
神奈川県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●					
東京都	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●					
千葉県						●	●	●				●	●								
愛知県	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●			●					

(一般廃棄物処分業 取り扱い品目)

	木くず
横浜市	●

3. (株)神奈川ウッドエネルギーセンター 廃棄物処理・リサイクルフロー図



4. 受託した産業廃棄物の処理量

(処理量 t)

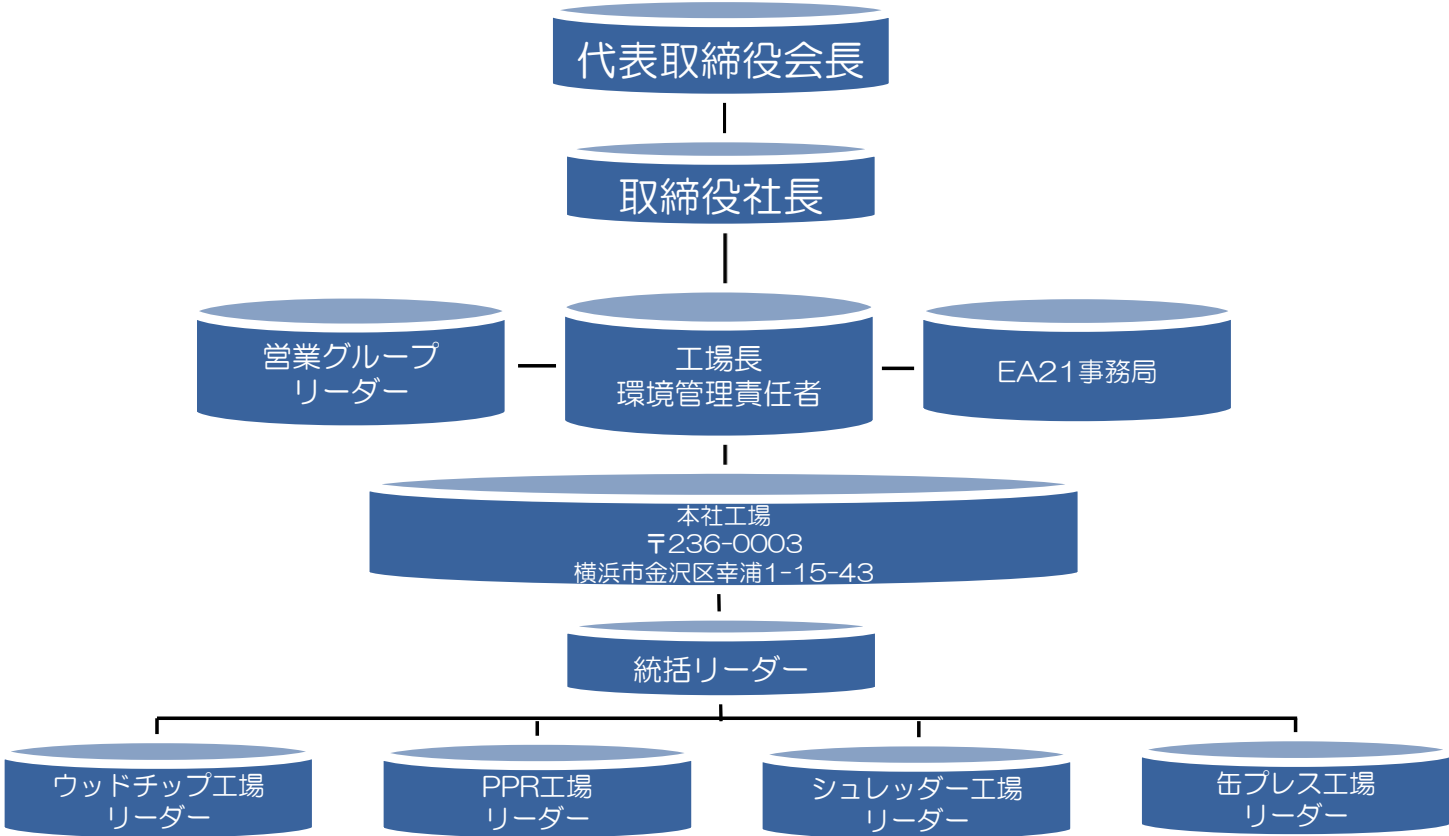
①中間処理

		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理		木くず	破砕	t	37,259
		廃プラスチック類	破砕・圧縮	t	17,940
		金属くず	破砕・圧縮	t	3,325
		紙くず	圧縮	t	23
		ガラスくず	破砕	t	3,272
		繊維くず	圧縮	t	38
	再資源化等 うち	木くず	チップ化	t	37,259
		廃プラスチック類	再生原料化	t	1,083
		金属くず	再生原料化	t	3,325
		紙くず	再生原料化	t	23
		小計		t	41,690
合計				t	61,857

②中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

中間処理後の 産業廃棄物		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
	最終処分	廃プラスチック類	管理型最終処分(委託)	t	3,324
		ガラスくず	管理型最終処分(委託)	t	2,566
				t	
				t	
		小計		t	5,890
		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
	(再資源化等) 中間処理	廃プラスチック類	焼却（熱回収）	t	13,533
		ガラスくず	破砕（再生委託）	t	706
		繊維くず	焼却（熱回収）	t	38
				t	
小計		t	14,278		
合計			t	20,167	

5.(株)神奈川ウッドエネルギーセンター 実施体制組織図
(令和6年9月現在)



	役割・責任・権限
代表取締役会長	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限を持つ ②環境方針を策定し、従業員に周知する ③資源(人・もの・金)の用意をする ④EA21全体の取り組み状況に関し評価、見直しを実施する ⑤環境管理責任者、EA21事務局等を任命し実施体制を構築する。
取締役社長	①現地審査の対応責任者。
環境管理責任者	①EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を代表取締役に報告する ③EA21文書類の承認をする ④EMS全般の舵取りを行い、実行を推進する
EA21事務局	①EA21環境経営システムを構築し、文書化し、実行を推進する ②環境への負荷の自己チェックを実施する ③環境への取組の自己チェックを実施する ④環境管理責任者を補佐し、問題の審議と解決策を立案する。
リーダー及び全従業員	①自工場の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う ②環境方針、自工場の環境目標、環境活動計画を自工場全員に周知する ③自工場に関連する法規制等を遵守する ④自工場の教育・訓練を実施する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする ⑥自工場の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する

6.環境経営目標と実績

	目標・実績	基準値	年度目標 2023年度	年度目標 2024年度	年度目標 2025年度	年度目標 2026年度
CO ₂ の排出量の削減	◎二酸化炭素排出量削減 【kg-CO ₂ /t】 (購入電力排出係数) 0.522 (kg-CO ₂ /KWh) で計算。 []は総量 (kg-CO ₂)	37.57 基準年変更 2006年度 ↓ 2014年度 採用 21.8	目標 20.0 実績 19.51◎ 【1212337】	目標 19.8	目標 19.6	目標 19.4
	【電力使用量の削減】 (年1%の削減) 1.購入電力量の削減 【KWh/t】 []は総量 (kwh)	48.58 基準年変更 2006年度 ↓ 2011年度 ↓ 2019年度 採用 22.07	目標 21.41 実績 21.61× 【1,342,983】	目標 21.20	目標 20.99	目標 20.78
	【化石燃料使用量の削減】 (年1%の削減) 1.化石燃料購入量の削減 【L/t】 []は総量 (L)	基準年度 2006年度 7.49	目標 6.28 実績 3.19◎ 【198,169】	目標 6.21	目標 6.14	目標 6.07
水の使用量の削減	【水資源の使用量の効率化】 (年1%の効率化) 1.上水使用量の効率化 【t/m ³ 】 基準年度の変更2006年度から 2014年度【t/m ³ 】に変更 []は総量 (m ³)	6,156 基準年変更 2006年度 ↓ 2014年度 7.61	目標 8.25 実績 6.64× 【9,361】	目標 8.33	目標 8.41	目標 8.49
廃棄物の削減	【紙使用の量削減】 (年2%の削減) 1.紙購入量の削減 【kg】	274 基準年変更 2006年度 ↓ 2009年度	目標 203 実績 73.5◎	目標 198.7	目標 194.4	目標 190.1
	【事業所内一般廃棄物の削減】 (年2%の削減)【kg】 2008年度を基準とする	329	目標 256 実績 251.5◎	目標 250	目標 244	目標 238
化学物質	【フロン回収量の把握】 1.マニュアル作成 2.回収量の把握【kg】	—	1.実施 2.95.59◎ 9	1.実施予定	1.実施予定	1.実施予定

	目標・実績	基準値	年度目標 2023年度	年度目標 2024年度	年度目標 2025年度	年度目標 2026年度
受託した廃棄物	【廃棄物最終処分量の削減】 (年1%の向上) 1.廃棄物のリサイクル率の向上 【%】	80% 基準年変更 2006年度 ↓ 2019年度 72%	目標 75 実績 90.52◎	目標 76	目標 77	目標 78
社会貢献・環境配慮	【地域社会とのコミュニケーション】 1.工場周辺の清掃	基準年度 2011年度	実施予定 雨天時以外毎朝実施	実施予定 雨天時以外毎朝実施	実施予定 雨天時以外毎朝実施	実施予定 雨天時以外毎朝実施
	【緊急事態、事故発生時の対応マニュアル作成】 1.マニュアルの作成 2.訓練の実施	基準年度 2011年度	2.実施 各教育・訓練を実施した。	2.実施予定	2.実施予定	2.実施予定
教育	【環境関連法規、条例】 1.EA21の活動内容 2.廃棄物関係法令	基準年度 2011年度	1.実施 月例ミーティングにて毎月実施 2.実施	1.実施予定 月例ミーティングにて毎月実施 2.実施予定	1.実施予定 月例ミーティングにて毎月実施 2.実施予定	1.実施予定 月例ミーティングにて毎月実施 2.実施予定

7.主要な環境活動計画の内容

(次年度も継続する)

1.購入電力量の削減

- ①休憩時間・終業時の消灯の実施
- ②休憩室・事務所内の空調設定（夏季25℃、冬季22度）
- ③工場機械設備の効率化（工場電力使用量の管理、メンテナンスの定期実施）

2.化石燃料使用量の削減

- ①重機・車両等の不使用時のアイドリングストップ

3.水使用量の削減

- ①工場内の散水の節水
- ②使用量の定期チェック
- ③水の流しっぱなしをしない
- ④漏水の定期チェック

4.紙購入量の削減

- ①縮小コピーの実施
- ②両面コピー印刷の実施
- ③システムによるペーパーレス化
- ④電子メールの活用

5.事業所内からの一般廃棄物の削減

- ①分別BOXの設置
- ②排出量の把握
- ③リサイクルの推進

6.廃棄物のリサイクル率の向上

- ①選別の徹底
- ②リサイクル先の開拓
- ③作業方法の見直し

7.その他の取り組み

- ①工場周辺の清掃（雨天時以外毎朝）
- ②グリーン購入の推進（事務用品等）
- ③環境に関連した教育の実施



8.環境への負荷チェック状況

環境への負荷			単位	2023年度
①温室効果ガス排出量	二酸化炭素		k g - CO2	1,212,337
②受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量		t	0
	中間処理量		t	61,857
	うち再資源化等量		t	41,690
	最終処分量		t	0
	中間処理後の産廃処分量		t	20,167
	うち再資源化等量		t	14,278
廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	284.6
		焼却・中間処理量	kg	258.6
		最終処分量	kg	0
	産業廃棄物	再資源化量	t	41,690
		焼却・中間処理量	t	14,278
		最終処分量	t	5,890
④ー1 総排水量	公共用水域		m³	0
	下水道		m³	9,361
④ー2 水使用量	上水		m³	9,361
	工業用水		m³	0
	地下水		m³	0
⑤化学物質使用量	フロン回収量		kg	95.59
⑥エネルギー使用量	購入電力（新エネルギーを除く）		k g - CO2	701,037
	化石燃料		k g - CO2	511,199
	新エネルギー		k g - CO2	0
	その他		k g - CO2	101
⑦資源等使用量	資源使用量		t	0
	循環資源使用量		t	0
⑧サイト内で循環的利用 を行っている物質等	利用された物質量		t	0
	水の利用量		m³	0

9.環境関連法規への違反訴訟等の有無

①関連する法律、条令等を環境管理責任者らによってチェックしたところ
違反は有りません。

②当局からの違反の指摘もありません。

③外部・近隣からの苦情もありません。

④過去3年間違反及び訴訟等はありません。

チェック実施日2024年10月11日

環境関連法規一覧		環境関連法規への違反	訴訟等の有無
1	横浜市条例	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
2	廃棄物処理法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
3	騒音規制法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
4	振動規制法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
5	家電リサイクル法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
6	悪臭防止法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
7	消防法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
8	労働安全衛生法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
9	フロン排出抑制法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
10	自動車NOX・PM法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。
11	PRTR法	違反等は、ありません。	訴訟等は、ありません。

10.代表者による見直しと環境活動計画の取組結果

承認	作成
2024年11月25日	2024年11月25日
武松	沼澤

	目 標	代表者による見直し及び指示
CO2の排出量の削減	◎二酸化炭素排出量削減	廃棄物処理量当たりの購入電力量は、年間目標達成に至らなかったが、作業効率の見直し等の効果が目標未達ではあったが表れた。CO2の削減目標自体は達成できた。化石燃料削減の効果があらわれた。工場の電力使用効率化に努め(工場機械メンテナンスを充実させ、電力負荷を低減する。)電力購入量の削減に努める。また廃棄物処理量増加による効率的な電力使用に努める。 月間・年間を通し目標達成することが出来た。構内重機使用時のこまめなアイドリングストップや外注運搬による自社運搬台数削減による効果が表れた。また、自社運搬に関し近隣での運送業務集中化による成果も表れた。
	【電力使用量の削減】 (年1%の削減) 1.購入電力量の削減	
	【化石燃料使用量の削減】 (年1%の削減) 1.化石燃料購入量の削減	
水の使用量の削減	【水資源の使用量の削減】 (年1%の削減) 1.上水使用量の削減	水資源の使用目標は達成に至らなかった。日量の使用量を作業日報によりチェックし、過量な使用量の低減を図ったが、廃棄物の発生減による事で年間目標は達成できなかった。 次年度も定期チェックを行い、使用量の効率化を継続していく。また、廃棄物扱い量の増加に努める。 次年度は目標設定の見直しも行う。
廃棄物の削減	【紙使用の量削減】 (年2%の削減) 1.紙購入量の削減	社内ネットワークの積極的活用により、文書・記録等の電子化がよりが進み、よりペーパーレス化を推進できた。 また、委託契約書及び電子請求等の電子化を推進した事による大きな効果が表れた。
	【事業所内一般廃棄物の削減】 (年2%の削減)	年間目標達成に至った。従業員周知(マイボトル持参やレジ袋等の受けとり削減)を徹底し、次年度も目標達成に努める。
受託した産業廃棄物	【廃棄物最終処分量の削減】 (年1%の向上) 1.廃棄物のリサイクル率の向上	年間目標を達成できた。今期も搬出先でのリサイクルが確立され、リサイクル率の向上に繋がった。 二次処理先の搬出を最終処分ではなくリサイクルの確立されている処理場を優先的に選定し、搬出した。 また、自社飲料容器選別工場にてトロンメルを設置した事によるリサイクル率向上も大きな要因になっている。 次年度も継続して行う。
社会貢献・環境配慮	【地域社会とのコミュニケーション】 1.工場周辺の清掃	次年度も工場周辺清掃活動を継続的に行い、工場周辺美化活動を実施していく。
	【緊急事態、事故発生時の対応マニュアル作成】 1.マニュアルの作成 2.訓練の実施	訓練・講習会の定期的継続を行えた。また、手順書通りに実施できた。次年度も緊急事態に対応するべく訓練・講習会等を計画実施し、継続して行っていく。
教育	【環境関連法規、条例】 1.EA21の活動内容 2.廃棄物関係法令	ミーティングにおいてEA21の活動内容を周知し、また結果についても周知ができた。次年度も継続的に行う。